

2020年度事業計画

2020年度 事業計画基本方針

現在、社会や産業は新しいテクノロジーによって急速に変化しつつある。特にデータ活用とデジタル技術の進化は著しく、デジタルトランスフォーメーションによって生活やビジネスに変革がもたらされている。印刷産業においてもこの変化を捉え、既存のビジネスプロセスにとらわれない革新的なビジネスモデルも生まれてきている。企業の在り方自体を見直し進化することで印刷産業は社会から求められる責任と役割をさらに担うことが可能となる。

このような社会の転換期に対応するため、日本印刷産業連合会はグランドデザインに定めた「新たな価値創出に向けた活動」「適正で誠実な企業行動の推進」「地球環境への高い配慮」「社会に向けた情報受発信の強化」という4つを基本的な指針とし、国連の提唱するSDGs（持続可能な開発目標）及びこれの普及に政府が掲げる「拡大版SDGsアクションプラン2019」にある日本版SDGsモデルも踏まえ、「SDGs推進プロジェクト」と各委員会が連携し総合的に印刷産業の活動に資する事業を推進する。

2020年度の重要テーマ

1. 地方創生への貢献

全国にある印刷会社がこれまでのビジネスの経験を活かし、地域活性化に貢献する。

- ・地方創生・地域活性化成功事例の水平展開
- ・地方に於けるデジタルトランスフォーメーション活用サポート事業への支援

2. 女性活躍推進

ダイバーシティ経営や人権及び多様性の尊重に関わる活動を積極的に継続する。

- ・印刷業界で働く女性の連携強化
- ・女性の活躍推進に向けた意識の変革

3. 地球環境への配慮

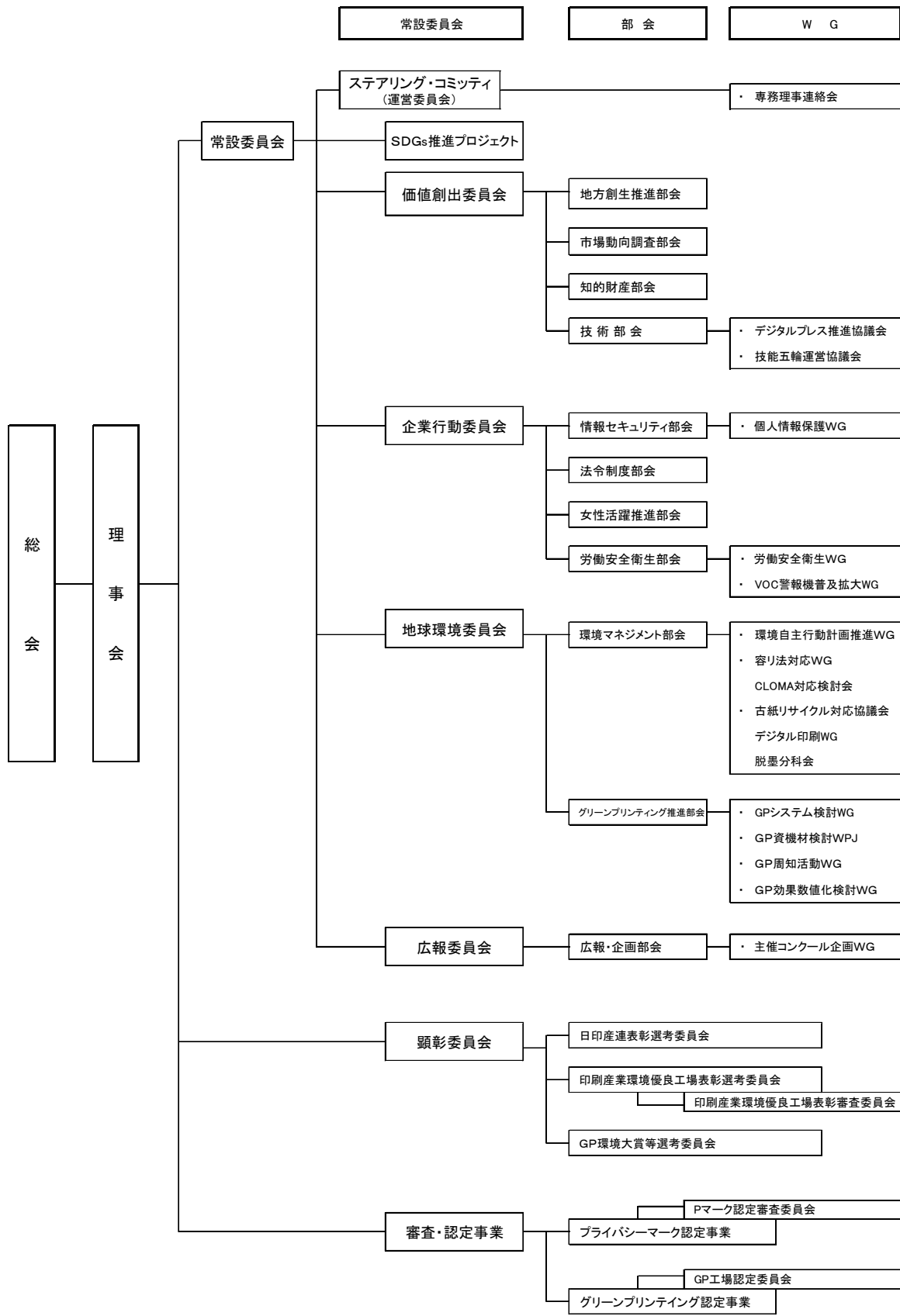
印刷産業におけるサプライチェーン全体で、印刷産業における環境負荷の低減を図る。

- ・環境優良工場表彰、グリーンプリンティング認定制度の推進
- ・海洋プラスチックごみ問題に対応したプラスチックの有効活用への活動

4. 2020東京オリンピック・パラリンピックへの対応

大会に関連するビジネスの取り込みと、大会運営に関わる物流、交通、働き方等について行政との連携協力を進める。

2020年度
一般社団法人 日本印刷産業連合会 委員会/組織図



I 常設委員会活動 / 顕彰委員会

1 ステアリング・コミッティ（運営委員会）

1. 委員会の業務分掌

《本会の基本政策立案、及び行政並びに各常設委員会活動の連携と調整を図る委員会》

2. 委員会事業の概要

「印刷産業の社会的責任の向上に資する団体活動の強化」を目的に、

- (1) 現状の委員会体制を基軸に、団体活動全般に関して全体を統括する。
- (2) グランドデザイン、ミッション・ステートメントに即した「社会的責任の遂行」と「社会適合性の確認」、及びSDGsの達成に向けた印刷産業の果たすべき役割や活動テーマを推進する。
- (3) 各委員会や認定事業の重要議案に関する判断・決定・調整や新たな委員会の設置判断などの機能を有して、各委員会との連携により各委員会ならびに認定事業の活動を支援していく。
- (4) 検討テーマにおいて、必要に応じて経済産業省等関係各省庁との連携を図る。
- (5) 2020年度は昨年につき、委員会本来の業務分掌である「本会の基本政策立案」に基づいて、会員10団体で共通するテーマを取り上げて議論する。特に今年の2020東京オリンピック・パラリンピックでは、物流や交通・働き方などに関して行政への協力や連携を進める。

3. 所属部会/WG

専務理事連絡会	<input type="checkbox"/> ステアリング・コミッティでの決定事項への対応の検討と実行、会員10団体の活動報告などを行う。
---------	---

4. 経済産業省「令和元年度戦略的基盤技術高度化・連携支援事業」

2019年度から日印産連、会員10団体は「令和元年度戦略的基盤技術高度化・連携支援事業」の調査実施に協力するとともに、当該事業の一環として設置された「印刷産業の持続可能な発展に向けた検討会」へ参画した。この事業で得られた成果を印刷産業内で共有し、2020年度はこの成果を印刷産業の具体的な活動に繋げていく。

2 SDGs 推進プロジェクト

1. プロジェクトの業務分掌

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) に描かれている17のゴール、169のターゲット、また日本政府の掲げている実施指針等と日印産連の活動テーマとの関連付け等をベースに、SDGsの達成に向けた印刷産業の果たすべき役割や活動テーマを推進する。

2. SDGsと日本政府の「拡大版SDGsアクションプラン2019」について

SDGsは、2015年9月の国連サミットで採択された2016年から2030年までの国際目標であり、地球上の誰一人として取り残さない(leave no one behind)ことを誓っている。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なもので、日本としても内閣総理大臣を本部長とするSDGs推進本部が設置された。

日本政府は実施指針として、①あらゆる人々の活躍の推進 ②健康・長寿の達成 ③成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション ④持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備 ⑤省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会 ⑥生物多様性、森林、海洋等の環境の保全⑦平和と安全・安心社会の実現 ⑧SDGs実施推進の体制と手段を掲げた。

さらに政府は、上記指針の8つの優先分野に総力を挙げて取り組むため、政府の主要な取り組みを盛り込み、「日本のSDGsモデル」を特色付ける以下の3つの大きな柱を「拡大版SDGsアクションプラン2019」（巻末88ページ【別紙資料】を参照）に掲げている。

- ① SDGsと連動する「Society5.0」の推進
- ② SDGsを原動力とした地方創生、強靱かつ環境に優しい魅力的なまちづくり
- ③ SDGsの担い手として 次世代・女性のエンパワーメント

3. プロジェクトの概要

日印産連では、SDGs及び政府が掲げている8つの実施指針、並びに上記3本柱を中核とする「日本のSDGsモデル」に呼応する形で、次の3つの取り組みを本プロジェクトのテーマに据えて、常設委員会と連携をとりながら推進していく。また各委員会、各部会の活動テーマをSDGsの考えに紐づけ、横断的に推進するための課題、対応を検討する。

(1) 地方創生への貢献

SDGs 目標 8「働きがいも経済成長も」

目標 11「住み続けられるまちづくりを」

- ・2018年に加入した内閣府が推進する「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」を活用し、全国の印刷企業の活動を支援する。

(2) 女性活躍推進をはじめとするダイバーシティ経営、人権及び多様性の尊重

SDGs 目標 5「ジェンダー平等を実現しよう」

目標 10「人や国の不平等をなくそう」

- ・女性活躍推進施策として印刷業界で働く女性のネットワークづくりの支援をする。

(3) 地球環境への配慮

SDGs 目標 12「つくる責任、つかう責任」

目標 13「気候変動に具体的な対策を」

目標 14「海の豊かさを守ろう」

目標 15「陸の豊かさも守ろう」

- ・これまでの活動に加えて、海洋プラスチックごみ問題に関して印刷産業として廃プラスチックの削減対策に取り組む。



3 価値創出委員会

1. 委員会の業務分掌

2015年9月に国連サミットで採択されたSDGsは、企業が事業活動を行う上でのリスクの低減を図るとともに、事業機会の創出を図ることを目的にそれに取り組むことが期待されており、企業の持つ内部留保の活用とイノベーション力が発揮されて初めてSDGsの目標が達成されると言われている。

価値創出委員会は、このSDGsを、社会的課題の解決を通じての印刷産業における新たなビジネス機会を創出する際の手引きとして取り込み、社会全体の持続可能性と印刷産業としての持続可能性に資する新たな価値を創造していくことをその役割とし、社会の求める新たな価値の創出に向けて活動する。具体的な活動案は以下のとおり。

《印刷産業の新たな価値創造に関する情報収集・情報提供・発信・共有・教育・研修等の促進》

2. 委員会事業の概要

(1) 情報・ネットワーク強化による事業の推進

地域連携・情報交流・ネットワーク基盤の中核として「じゃぱにうむ*」を冠する活動を強化するとともに、多角的な地域連携による地方創生・地域活性化に関わる事業や、地域産業の掘り起しを推進しつつ、拡印刷に向けて各団体との連携を推進する。

*じゃぱにうむ([Japan Printing Alliance News Columns](#))

各地域で実施するイベントや産官学連携事業等における印刷会社の展開事例を幅広く紹介し、事業領域拡大をめざす手がかりを発掘していくための印刷産業界の連携促進ソリューション情報基盤として日印産連 Web サイト上に上げたプラットフォーム。

(2) 調査研究・企画提案活動の推進

各参加団体との連携のもとに業界の課題解決に向けた調査研究（市場動向、デジタル印刷、等）や、経済産業省他との連携を図り、事業化を提案し推進する。

(3) 技能五輪などを通じた印刷人の育成に向けた啓発・教育活動

技能五輪国際大会の日本代表選手選考、代表選手の強化訓練を通じて、若手印刷人の育成を図る。

3. 所属部会/WG

2019年度まで、印刷人育成オープンセミナーの開催企画や、「じゃぱにうむ」を冠する事業の企画等を議論するために、価値創出委員会の直下に設置されていた価値創出委員会ワーキンググループは、印刷産業の地方創生・地域活性化に関わる事業の推進を更に加速させていくため、組織変更を行い、部会という位置づけに改め、新たに「地方創生推進部会」として活動していくこととした。

① 地方創生推進部会	<p>□ 「地方創生」に関わる事業を推進する。</p> <p>* 地方創生・地域活性化成功事例の水平展開</p> <ul style="list-style-type: none">・印刷産業の地方創生事業事例発表会「じゃぱにうむ2020」と同様な事例発表会の開催検討。印刷会社がコーディネーターとなって進めた地方創生、地域おこし事業の事例の水平展開を図る。・日印産連 Web サイト及び機関誌 JFPI REPORT 等を用いた地方創生に関わる好事例の配信を検討。 <p>* 地方自治体などへの効果的訴求</p>
------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府「地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム」の活用を通じた印刷産業の地方創生事業の情報流通による地方自治体への訴求を促進する。 ・地方に於ける中小企業のデジタルトランスフォーメーションの活用をサポートする事業に関する支援を行っていく。
<p>② 市場動向調査部会</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 印刷産業の新たな価値創出に資するための情報収集、市場動向調査・分析・研究を進めるとともに、価値創出情報基盤ネットワークを活用し、業界内外に向けた情報発信力を強化し、情報交流や啓蒙活動を推進する。 * 国内外の市場動向など幅広い情報収集活動と業界内外に向けたタイムリーな情報提供、情報発信、啓発活動の推進。 <ul style="list-style-type: none"> ・動態調査（年4回）及び対象母数・回収率向上、調査項目・調査システムの見直し ・「(仮称)印刷産業 Monthly Report(月報)」「(仮称)印刷産業 Quarterly Report(四半期報)」の発行 購読会員制で少数に頒布していた「印刷産業関連データ」の発行を取りやめ、日印産連 web サイト上に、印刷産業、関連資機材業界、及び印刷産業の需要先市場の各動向を公開データとして掲載。関連 10 団体及び同団体所属の全国の印刷会社を含め、一般の方が無償で閲覧・ダウンロードできる仕組みの提供を4月から開始。発行頻度・制作体制見直しでコスト削減を図る。 * イノベーションと研究開発を促進し強靱なインフラを開発することを目指した SDGs 目標 9「産業と技術革新の基礎をつくろう」に資する新事業の事例調査研究、産官学含めた周辺産業との情報交流、事業連携や企画提案活動の推進。 * 新事業領域に向けたビジネスモデルの検証、中小企業の地域ブランド戦略や事例研究の推進。
<p>③ 知的財産部会</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 知的財産権に関する調査研究と啓発活動を行う。 * 知的財産権に関する調査研究と啓発活動。 * 業界が抱える共通課題解決に向けた調査・研究活動の推進。 * 政府・行政省庁の知財関連動向への対応。パブコメ等を通じた意見表明や提案活動を推進する。 * JFPI REPORT に掲載される「こんなときどうする?! 知的財産アドバイス」の日印産連 Web ページへの一定期間掲載を行う。 * 上記の過去の記事をとりまとめて 2019 年 8 月に発行した冊子「こんなときどうする!? 知財アドバイス Ver. 2」の Q&A 部分のみ Web 掲載を実施、同冊子の販売を促進。
<p>④ 技術部会</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 印刷産業の持続可能なイノベーションの基盤となる技術の共有化を推進する。 <p>現状、社会や産業は新しいテクノロジーによって急速にかわりつ</p>

<p>■デジタルプレス推進協議会</p> <p>■技能五輪運営協議会</p>	<p>つある。特にデータ活用とデジタル技術の進化が著しく、デジタルトランスフォーメーションによって生活やビジネスに変革がもたらされて、印刷産業でもスマートファクトリー化への動きが活発化している。こういった変化に対応して、社会から求められる産業として持続させていくためには、新しいテクノロジーへのスピーディーな対応が必要である。</p> <p>これを支援するために、中小企業のデジタル化推進も含めた最新の技術動向などに関する調査・研究、情報提供のためのセミナーなどを計画し、実施する。</p> <p>更に、最新の技術動向に応じて、印刷用語集への用語の追加・改訂を実施していく。</p> <p>また、技能五輪の活動等を通じて、質の高い技術教育、職業教育の提供とグローバルで活躍できる印刷人の育成を実現していく。</p> <p>* 国内の印刷産業における生産機としてのデジタル印刷活用の状況を把握し、活用度をさらに高めるための調査研究を目的として、2010年から年次調査を実施している。</p> <p>今年度も継続してアンケート調査と調査報告会を実施し、デジタル印刷の普及と市場拡大に向けた課題などを明らかにしていく。</p> <p>* 中央職業能力開発協会（JAVADA）と連携し、技能五輪国際大会の印刷職種の日本代表選手の選考と代表選手の強化のための訓練支援を実施していく。</p> <p>・日本代表選手選考</p> <p>2021年 第46回技能五輪国際大会（中国・上海）の日本代表選手を選考するための国内選考会を計画・実施する。選考方法は、国際大会の競技内容、審査内容を踏まえて策定する。</p> <p>・日本代表選手強化</p> <p>メダル獲得に向けて、代表選手の強化訓練を計画し、実施する。</p>
--	---

4 企業行動委員会

1. 委員会の業務分掌

企業の事業活動が国内のルールのみならずSDGsなど、国際社会のルールとの適合性を高めていくことへの要請がますます強まっており、印刷産業各社がこれらの要請に応え誠実に適確な行動ができるように支援する。具体的施策は以下のとおり。

《印刷産業が社会やステークホルダーの要請・期待に則し、適確に行動できる組織となるために必要な情報の収集及び共有、課題解決の為に具体策の検討、セミナーや研修会開催を通しての情報発信・啓発活動など》

2. 委員会事業の概要

日印産連グランドデザインは、「印刷産業の社会的責任（SR）」を上位コンセプトとして掲げている。IoTやAIによる変化をチャンスと捉える情報コミュニケーション事業をはじめ、地球環境に関わる生活・産業事業等を国内外で展開する印刷産業は、ベースにおいて社会や個人と密接に関っており、事業を永続的に発展させていく為には、企業活動に対する社会からの信頼を確固たるものにすることが最も大切である。

企業行動委員会は、信頼の基盤となる“個人情報保護と情報セキュリティ”“法令制度の理解と遵守”“女性活躍・ダイバーシティ推進”“労働安全衛生”に焦点をあて、印刷産業がSDGsの17の目標を視野に社会やステークホルダーの要請・期待に対して的確に応え行動できるよう、必要な情報の収集及び共有を図るとともに、さまざまな情報発信・啓発活動を通して、会員団体の「印刷産業の社会的責任」に対するさらなる意識の向上と印刷産業に従事する人たちの健康障害撲滅を目指し、併せて会員団体各企業の行動を促す。

3. 所属部会／WG

<p>① 情報セキュリティ部会</p> <p>■個人情報保護 WG</p>	<p>□ 2020年度の情報セキュリティ部会の基本方針は以下の3点。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護を中核とした情報セキュリティの徹底により、事故防止はもとより、印刷事業者や印刷業界全体の信頼を獲得し、事業発展に寄与する。 ・情報セキュリティ部会以下、個人情報保護WG・プライバシーマーク審査センター・審査員・事務局の連携により、印刷事業者にとっての有益な成果を挙げる。 ・原稿や製品の取扱いに係る情報セキュリティについては、当面、事業者ごとの取組みに委ねることとし、サイバーセキュリティについては、公開情報の積極的な活用（情報共有化）をはかる。 <p>* 教育ツール「ワンポイントレッスン」の改訂 各コンテンツを年間教育に組み込む具体的事例をわかり易く明示することを基本に、見落としがちな個人情報保護の注意点、中小規模事業者を意識したイレギュラー時のヒューマンエラー防止、サイバーセキュリティ対策、クラウドサービス利用などのコンテンツを更新する。</p> <p>* 「Q&A」の見直し計画推進 2019年度実施のアンケートに示された要望の中でも、管理者向けに近い（該当者が絞られる）課題については、Q&Aのテーマとして取り上げることとし、匿名加工情報の取扱い、個人情報に係る本人からの問合せ対応、クラウドサービス提供者の選定、内部不正防止など、内容を精査し、情報発信の在り方を検討する。</p>
<p>② 法令制度部会</p>	<p>□ 税制・下請法・規制改革等への対応を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 会員10団体からの改正要望事項の取りまとめを行い、9月を目途に2021年度税制改正要望書を経済産業省に提出する。 * 関係省庁と印刷企業との仲介役を務め、関連アンケート調査の発信・取りまとめ、情報の発信を行う。 * 「働き方改革」の実現に向けて取り組むべき課題、労務問題（ハラスメントなど）、税制改正などのテーマでセミナー開催を必要に応じて検討し、実施する。
<p>③ 女性活躍推進部会</p>	<p>□ 期首における活動方針は2019年度までと同様の4項目とする。</p> <p>① 女性の活躍推進に関する国及び会員団体の情報等を10団体で共有する。</p>

	<p>② 女性の活躍推進に向け経営者の意識の変革を行う。</p> <p>③ 印刷産業に働く女性の連携を推進する。</p> <p>④ 印刷産業における女性の活躍推進に関する活動情報を発信する。</p> <p>また、女性活躍推進部会の過去5年間の活動を振り返るとともに、世の中の動きや印刷業界の状況を勘案し、活動方針の見直しを行う。部会の今後のあり方についても、定例会議等で議論する。</p> <p>* 定例会議を年度3～4回開催する。</p> <p>* 活動方針「印刷業界に働く女性の連携を強化する」を促進するため、W A I G A Y A 2 0 2 0を企画し、年度1回実施する。</p> <p>* 活動方針「女性の活躍推進に向け意識の変革を行う」の具体的施策として女性活躍推進セミナーを企画し、年度1回開催する。</p> <p>* 女性活躍推進・ダイバーシティの周知を目的に、部会活動の広報の充実をはかる。</p>
<p>④ 労働安全衛生部会</p> <p>■労働安全衛生 WG</p> <p>■VOC 警報器普及拡大 WG</p>	<p>□ 「労働衛生／化学物質管理」を優先テーマとして取り組み、印刷事業所の労働安全衛生全般についての実態調査と問題点の把握を行い、印刷産業の職場環境の改善と健康障害の撲滅に取り組む。</p> <p>* オフセット印刷工場におけるリスクアセスメント用チェックシート等、各種ツールの実施・運用状況の確認を行う。</p> <p>* 印刷産業に従事する人たちの健康障害撲滅に向け、各事業所の化学物質の取扱いに関する実態調査と問題点の把握を行い、職場環境の改善を支援する。改善を進めるにあたっては、中央労働災害防止協会等の外部の専門機関の指導・アドバイスを取り入れ、新たな視点も入れた健康障害撲滅対策に取り組む。</p> <p>* 「VOC警報器」の普及拡大及び活用事例の展開を推進する。印刷機械メーカーへの拡販協力を推進する。作動時の対応について専門機関等の意見も取り入れ、職場環境の改善を支援する。</p> <p>* 印刷事業所の安全衛生全般に関わるリスク管理対応充実に向け、関連団体等をフォローする。</p>

5 地球環境委員会

1. 委員会の業務分掌

SDGsの対応並びに2015年12月に採択されたパリ協定や、2019年6月の大阪サミットで採択された「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」により、今後より高いレベルで環境問題への取組を強化していくことが求められる。「ESG（環境・社会・企業統治）」に積極的に取り組むことが企業の重要な評価となり、環境問題への取組が企業経営に密接に関わる中で、具体的な活動案は以下の通り。

《印刷産業が地球環境問題への対応をさらに高め、全てのステークホルダーが印刷産業＝環境配慮産業であるとの認識のもと、他の模範となる産業になるための体制作り、情報収集・情報発信や啓発活動、人材育成などを実施する》

2. 委員会事業の概要

(1) 印刷産業の社会的責任の遂行のため、自主行動計画等による業界全体の環境改善目標・方針の策定、目標達成のためのグリーン基準を中心とした具体策の構築、及びGP認定制度を中心とした個別展開を図る。さらには、その実績及び効果を取りまとめ、印刷産業の関係者のみならず広く社会に発信することにより、印刷産業の社会的地位の向上を目指す。

(2) 業界全体の施策の展開と各部会の役割

地球環境委員会のもと、環境マネジメント部会は印刷業界団体の環境改善目標、方針、計画として環境自主行動計画（低炭素社会実行、循環型社会形成、VOC排出抑制、）を策定する。

「地球温暖化防止（CO2排出量削減）」「産業廃棄物最終処分量削減（循環型社会形成）」「大気汚染防止（VOC排出量削減）」とも、より高いレベルを目指した活動を展開する。経済産業省主導で設立された「CLOMA(クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス)」に参加し、地球環境全体の大きな課題である「海洋プラスチックごみ問題」に対応すべく、プラスチック廃棄物の削減につながる3Rの更なる強化を図る。さらには会員団体とも連携し、プラスチックの有効活用や、プラスチック製品の優れた機能を周知するための活動を展開する。

グリーンプリンティング推進部会では、業界全体の環境配慮推進の核としてグリーンプリンティング認定制度を位置づけ、グリーン基準の見直し、GP認定制度の改善、普及を行っていく。さらに、自主行動計画等の達成状況を環境マネジメント部会がチェック・分析を行った上で、計画の見直しと実施状況のフォローを行うことで、環境マネジメントサイクル（PDCA）を展開し、印刷産業全体のレベルアップを図っていく。

3. 所属部会／WG

<p>① 環境マネジメント部会</p> <p>■環境自主行動計画推進WG</p> <p>■容り法対応WG</p> <p>・CLOMA対応検討会</p> <p>■古紙リサイクル対応協議会</p> <p>・デジタル印刷WG</p> <p>・脱墨分科会</p>	<p>□SDGsを念頭とした環境自主行動計画、容り法対応、CLOMA対応、古紙リサイクル対応、事業計画の総括・フォロー</p> <p>* 低炭素社会実行計画、循環型社会形成自主行動計画のフォローアップ</p> <p>* VOC排出抑制自主行動計画のフォローアップ</p> <p>* 容り法に関する実態調査及び分析（調査報告書の発行）</p> <p>* 3Rの拡大に向けた改善施策の展開</p> <p>* 容り法や海洋プラスチックごみ問題に関連する説明会実施</p> <p>* 海洋プラスチックごみ問題に対応した3Rの更なる強化とプラスチック製品の有効活用に関する情報発信</p> <p>* 古紙リサイクル適性ランクリスト見直し、古紙リサイクル促進に向けての調査・検討（有価物利用拡大）</p> <p>* 古紙リサイクルの国際標準化と脱墨評価方法のJIS化対応（ISO/TC130/WG11 脱墨処理ほか）</p>
<p>② グリーンプリンティング推進部会</p> <p>■GPシステム検討WG</p>	<p>□「オフセット印刷サービス」グリーン基準改定版普及、GP認定システムの改善、効果的な普及活動、アピールに向けた負荷低減効果の数値化とSDGsとの関連づけ、各環境配慮制度との連携等をWG中心に図っていく</p> <p>* GP認定制度（GPマーク、PR内容、他制度との連携）の抜本的見直し</p>

■GP 資機材検討 WPJ	<ul style="list-style-type: none"> * GP 資機材認定制度の維持・改善 * GP 資機材認定対象品目の拡大
■GP 周知活動 WG	<ul style="list-style-type: none"> * GP 認定制度周知推進、PR 大使を中心にした新規PR活動 * GP 環境大賞、GP マーク普及大賞、GP 資機材環境大賞実施 * 「印刷と私」エッセイ・作文コンテストの実施
■GP 効果数値化検討 WG	<ul style="list-style-type: none"> * GP 認定制度による環境負荷低減効果の数値化のための実態調査まとめ・分析・目標設定及び公表検討、システム構築 * SDGs との関連づけ、アピール方法検討

6 広報委員会

1. 委員会の業務分掌

印刷産業は社会に幅広い製品やサービス・ソリューションを提供し、「持続可能な社会」の実現に貢献している。社会の発展に印刷産業が果たしている機能と役割を正しく認識していただき、より信頼された産業イメージを提示する。そのための具体的活動としては以下のとおり。

《各常設委員会の活動を受け、印刷産業から業界内外に向けて、印刷産業の役割・機能のアピール、信頼される産業像作り、また社会からの期待の正確な把握と業界内への啓発を担当する》

2. 委員会事業の概要

「社会への情報発信強化」という任務から、日印産連のポジショニングを最大限に活用して情報の収集、分析、発信に努め、広報委員会が情報の受発信の中心として有効に機能し、印刷業界内部での情報共有化を進めていくとともに、社会に向けて印刷産業のアピールに努める。

具体的な活動は、「広報・企画部会」が中心となり、主催コンクールの実施及び活性化の推進、

「9月印刷の月」等の企画運営、対外的・業界内向けのメディア統括や情報発信に加え、より広く社会への発信を行うために一般メディアへの情報発信も積極的に行う。また海外印刷連合会との連携を通じて日本の印刷業界の情報発信を行うとともに、海外印刷業界の動向を調査し、参考となる情報を10団体にフィードバックする。海外の団体と相互に連携し、お互いのコンクールの権威付けを行い、コンクールの価値を高めて出品数の増加を促し、関連業界を活性化し、印刷業界全体の発展につなげる。

3. 所属部会/WG

①広報・企画部会	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 「9月印刷の月」企画立案と運営 <ul style="list-style-type: none"> * 講演会などを通じて印刷産業の持つ価値の再認識や活性化を促進する。 * 「9月印刷の月」協賛イベントを拡充し認知度向上を目指す。 <input type="checkbox"/> 業界情報の発信 <ul style="list-style-type: none"> * 情報の収集、分析、発信の拠点として有効に機能するべく <ul style="list-style-type: none"> ・日印産連各委員会事業との連携強化を実施する。 ・会員団体(企業)事務局とのコミュニケーションを強化する。 ・業界内の各種コンテスト情報の収集・分析と発信。
----------	--

	<ul style="list-style-type: none"> * 今後 HP 全体の見直しを行い、統一感を持たせるとともに、HP コンテンツを充実させ 10 団体及びその他関連団体との情報共有やリンクを増やしていく。 * 「JFPI 社会責任報告書」を改選期に合わせてリニューアルして「9 月印刷の月」にて配布する。今後は会長の改選年に合わせて隔年での出版を検討。配布先に関しては、大学の就職課などを中心に検討するが、すべての公立図書館に配布するかどうかは費用対効果を考えて結論を導き出す。 □ 海外業界動向の調査 及び海外印刷連合会との連携 * 2020 年の世界印刷会議 WPCF (World Print & Communication Forum) 会合は既に 1 月 (平成 31 年度中) にインドのムンバイで開催され、加盟各国の最新状況の収集を行い、収集した情報を分析し、業界内に発信していく。 また次の WPCF は 2021 年 6 月に Intergraf の本部のあるベルギーのブリュッセルで開催されることが決定しているが、1 年半近く間が空いてしまうため、今年は 4 年に 1 度開催される DRUPA の際に欧州での会合開催の可能性を検討する。 * FAPGA アジア印刷会議は 1 月に WPCF と時期を同じくして開催予定であったが主催の AIFMP (All India Federation of Master Printers) の都合で開催が延期され、2020 年中にインドのニューデリー (予定) で開催予定。FAPGA の前身である FAGAT 創設時の理念に立ち返って、JFPI がリーダーシップを執ってインドネシア、スリランカといった印刷産業が続伸する国の技能五輪への参加を主導する。
<p>■主催コンクール企画 WG</p>	<ul style="list-style-type: none"> *主催コンクールの活性化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国カレンダー展・全国カタログ展・ジャパンパッケージングコンペティション (JPC 展)・造本装幀コンクールの開催。特にカレンダー展はドイツのグレゴール・カレンダー協会と連携を強化することにより、自国のカレンダー展に権威付けを行い、活性化を図る。 ・ 応募点数の減少がみられるコンクールが多いため、各コンクールの活性化、認知度の向上を継続して進める。特に HP などを通じて各コンクールの魅力を再認識してもらえるように、情報発信の充実を行う。JPC に今年度 (第 59 回) から新設した「外国人向け商品」の審査に APA (オーストラリア印刷協会) との連携により、実際に外国人の目から見た審査の実施などを検討して、コンクールの価値を高める。

7 顕彰委員会

1. 委員会の業務分掌

« 「日印産連表彰選考委員会」「印刷産業環境優良工場表彰選考委員会」「GP 環境大賞等選考委員会」を招集し、選考を委嘱する委員会 »

2. 委員会事業の概要

顕彰委員会は、「顕彰の客観性と信頼性の継続的な維持・向上」をコンセプトに、印刷産業の活性化につながる顕彰制度を目指し、「日印産連表彰」および「印刷産業環境優良工場表彰」および「GP 環境大賞・GP マーク普及大賞・GP 資機材環境大賞」についての検討を行う。

3. 所属部会/WG

①日印産連表彰選考委員会	<input type="checkbox"/> 審議・選考および外部審査への答申案の策定 * 関連規程の改訂を検討 〔日印産連表彰規程〕 〔各賞選考基準〕 〔表彰選考委員会規程〕
②印刷産業環境優良工場表彰選考委員会 ■印刷産業環境優良工場表彰審査委員会	<input type="checkbox"/> 審査・選考および経済産業省への答申案の策定 * 実態に則した関連規程の改訂・見直しを実施 〔印刷産業環境優良工場表彰規程〕 〔印刷産業環境優良工場選考委員会規程〕
③GP 環境大賞等選考委員会	<input type="checkbox"/> 選考および外部審査への答申案の策定 * 関連規定の改訂を検討 〔GP 環境大賞等表彰規程〕 〔GP 環境大賞等選考委員会規程〕

II 審査・認定事業活動

I. プライバシーマーク審査認定事業

1. 背景

- (1) プライバシーマーク (PM) 審査の基準となる「JIS Q 15001:2017」(新 JIS 規格) が 2017 年 12 月 20 日に発行された。2018 年 8 月 1 日からは一般財団法人日本情報経済社会推進協会 (JIPDEC) が発行した新 JIS 規格対応の「プライバシーマーク付与適格性審査基準: 2018 年 7 月 17 日改定」(新審査基準) に基づく審査を実施している。旧 JIS 運用事業者に対する移行審査は 2020 年 7 月 31 日迄になる。
- (2) プライバシーマーク審査センターでは新審査基準に対応した審査ルールを独自に策定し、「審査申請書」「審査チェックリスト」「審査報告書」等の様式を改訂し、審査員に周知している。
- (3) 申請事業者は移行審査期間中に新審査基準での審査を経験し、次回審査では新 JIS 規格へのスムーズな移行が求められる。申請事業者の負担を軽減することを目的に、日印産連 情報セキュリティ部会では、新 JIS 規格対応の書籍「個人情報保護の手引き」及び「構築支援ツール参考資料集」を発行し普及に努めた。また、安全管理措置強化に役立つ内部監査員セミナーのテキストを新 JIS 規格に対応して改訂し、全国各地で内部監査員養成セミナーを開催した。

- (4) 個人情報保護法は、2019 年末に、いわゆる 3 年ごとの見直しの制度改正大綱が公表され、改正に向けた準備が進んでいる。これに伴い、JIPDEC でも審査基準の見直しが行われており、改正保護法の施行に合わせて改訂される予定である。

2. 課題

- (1) 2019 年度の認定状況は、新規認定が 1 社、他の審査機関からの移管認定が 4 社、更新辞退の事業者が 7 社、他の審査機関への移管が 1 社となる。取得事業者総数は 3 月末現在で、2018 年度比 3 社減の 454 社である。ISMS 取得事業者の個人情報保護アドオン認証、及び ISO 審査機関による個人情報保護のプライベート認証等の影響により、今後も 2%程度の更新の辞退があることを想定している。
- (2) 個人情報保護の信頼性を対外的に証明できる第三者認証制度としてのプライバシーマークや ISO27001 の取得が、委託元からの要請などもありやや増加している。また、委託元では委託先からの個人情報漏洩を懸念して、第 2 者監査などによる監督が強化されている。
- (3) 現在の審査基準では、附属書 A に基づく管理策ベースでの審査となっており、JIS 本文に規定されているマネジメントシステムの要求事項が審査されていないことから、JIPDEC では個人情報保護法の改正施行の対応と合わせて審査基準を改定することが、2020 年秋を目途に検討されている。
- (4) PM 取得事業者に対して、JIS Q 15001 規格の規格本文への対応、及び個人情報保護法の 3 年ごとの改正内容等に関する情報提供が求められる。
- (5) 審査員・事務局の審査業務の効率化、及び審査員の高齢化にともなう人材補充が急務である。

3. 重点的取組

- (1) プライバシーマーク審査センターが審査する新規及び他機関からの移管事業者の拡大
- (2) 第 2 者監査にも対応可能な内部監査員セミナーの開催
- (3) 個人情報保護、プライバシーマーク審査等に関する広報活動の継続
- (4) 審査員及び事務局の審査業務の一部テレワーク化推進
- (5) 審査員補 OJT 研修の受け入れ確保

4. 2020 年度目標値（受理／現地審査／認定企業数／審査収入）

	受理数			現地審査数			認定数			審査収入
	新規	更新 (移管)	合計	新規	更新 (移管)	合計	新規	更新 (移管)	合計	
2020 年度計画	6	251 (18)	257	6	240 (12)	246	6	264 (10)	270	100,134 千円
2019 年度実績	3	209 (5)	212	2	208 (5)	210	1	195 (4)	196	91,092 千円

《参考：2020 年 3 月末現在》 日印産連 P マーク認定事業者：会員団体別

加盟団体	全印工連	工業会	フォーム	G C J	シール	製本	合計
会社数	327	62	35	18	8	4	454

※関連・子会社の場合は親会社、重複加盟の場合はどちらか 1 団体でカウント

5. 具体的活動

- (1) 新規及び他審査機関からの移管事業者の拡大
- ①全印工連の都道府県印刷工業組合及びその他の団体の本部・支部事務局と、PM 新規取得希望

事業者及び移管更新事業者等について、情報交換を強化する。

②情報を収集し、新規取得希望事業者及び移管事業者を直接訪問、プライバシーマーク審査センターの活動内容及び審査方針等の説明を行う。

(2) プライバシーマーク取得事業者の集いの開催

①書籍「構築支援ツール 参考資料集」を活用し、事業者の内部資源による新 JIS 規格へのスムーズな移行作業の方法など、事業者の負担を軽減する具体策等についての説明を行うとともに、個別の相談に応じる。

②JIPDEC のプライバシーマーク付与適格性審査基準で検討されている、JIS 本文に規定されているマネジメントシステムの要求事項への対応や個人情報保護法の改正に関する説明を行う。

③全印工連の都道府県印刷工業組合及びその他の団体支部と連携し、地域ブロックや県単位での開催を目指す。

(3) 新 JIS 規格に対応した内部監査員セミナーの全国開催

①新 JIS 規格に準拠して改訂した「内部監査員セミナーテキスト」、「サブテキスト」を用い、開催定員 10 名以上を満たした地域での開催を継続する。

②従業者が内部監査員として PMS の安全管理措置の重要性を理解することにより、日常業務でも不適合の発生に抑止効果が期待され、PMS の効果的な運用につながる。また、お得意様からの第 2 者監査への対応方法を習得する。

(4) 現地審査時における書籍「個人情報保護シリーズ」及び個人情報保護研究セミナーの周知

①事業者への情報提供の一環として、現地審査時に新 JIS 規格対応の書籍「個人情報保護の手引き」、PMS 構築・運用の参考になる書籍「構築支援ツール 参考資料集」及び新 JIS 規格対応の「内部監査員セミナー」を事業者に紹介する。

(5) 審査力の強化

①「審査工程管理システム」及び「認定付与事業者管理システム」を改良し、認定業務の正確性確保、効率化の推進、審査期間の短縮及び申請事業者へのサービス向上を図るとともに、事務局及び審査員の業務の一部テレワーク化を推進し、指摘文書・審査チェックリスト・審査報告書の作成や修正を P マーク審査センター外でも可能にする。

②審査員研修会（年 4 回）を開催し、現地審査における新審査基準の周知徹底、審査能力の向上、判断基準のブレの解消を目指す。また、審査員勉強会（年 5 回）を通して現地審査や審査委員会で指摘された問題点とその解決方法等を水平展開する。JIS 規格の理解をさらに深め、審査員の力量のバラツキを解消し向上を図る。

③プライバシーマーク審査研修機関と連携し、審査員補研修コースでの募集チラシ配付や募集説明会の開催等により審査員補の OJT 研修を受け入れ、審査員の増員（3 名）を図る。また審査員に義務づけられた審査員フォローアップ研修を 2020 年度も継続開催する。

II. グリーンプリンティング認定審査事業（GP 認定審査事業）

1. 事業概要

グリーンプリンティング（GP）認定事業のうち工場認定及び製品認定については、2019 年度に 429 工場になるとともに、GP マーク表示部数も 5 億 9 千万部を突破した。また、小山薫堂グリーンプリンティング PR 大使発案による「印刷と私」エッセイ・作文コンテストの 3 回目を実施した。

2020年度は、「SDGs 目標 12:持続可能な生産消費形態を確保する」ことの実現に向け、GP 制度による環境負荷低減を数値化し、目標の設定と進捗度をまとめ、公開する。また効果的な新規PR活動を展開するとともに、GP 環境大賞の継続実施によりクライアントを巻き込んだ事業へと拡大していく。さらにGP 認定制度の普及・拡大に向け業界内外への説明会、戸別訪問等を積極的に実施する。

GP 認定事業の一つであるGP 資機材認定制度ではVOC 警報器をはじめとしてオフセット印刷部門の洗浄剤、湿し水、現像機、セッター、デジタル印刷機、製本用接着剤等の資機材認定を継続するとともに、新たな認定資機材の種類を拡充を図る。

2. 事業活動

(1) 認定実績と目標

認定工場数	年度	2009年度実績	2010年度実績	2011年度実績	2012年度実績	2013年度実績	2014年度実績	2015年度実績	2016年度実績	2017年度実績	2018年度実績	2019年度実績	2020年度目標
2020年度目標	新規	72	47	32	26	25	35	23	23	34	26	27	50
	更新	44	50	38	98	87	65	121	101	95	137	117	120
	売上	23,840	19,490	15,020	24,010	25,510	17,008	24,665	20,654	21,000	28,357	28,245	30,205千円

*資機材認定登録料を除く

(2) 活動内容

1) 重点的活動項目

- ①東京都グリーン調達基準採用周知による地方自治体へのGP 工場への発注、GP マーク採用促進
- ②大手民間企業、クライアント業界団体へのGP 工場への発注、GP マーク採用促進に向けた説明
- ③広告代理店、パッケージ関連などGP マーク表示の拡大に繋がる業界へのGP マーク採用促進

2) その他具体的活動

①GP 工場への各種対応

- ・GP 更新認定工場に対する更新説明会・研修会の充実、相談への対応。
- ・GP 工場交流会、GP ニュースの充実と重要環境法規のセミナー等実施。
- ・GP 申請添付書類簡素化、審査方法改善、並びに環境推進工場、ISO14001 制度との連携。

②印刷業界へのGP 工場認定取得のための周知活動

- ・新規取得希望工場に対する説明会・研修会の充実、相談への対応。
- ・印刷団体(地域含む)及び印刷企業からのGP 認定制度説明要請への対応。
- ・改定基準に基づくGP 工場認定申請の手引の配布及び全国説明会の実施。

③GP 認定制度の社会に対する広報活動

- ・小山薫堂グリーンプリンティングPR大使を中心とした新規PR活動の展開。
- ・GP 環境大賞、GP マーク普及大賞、GP 資機材環境大賞継続実施。
- ・GP 認定制度による環境負荷低減効果の数値化とSDGs との関連性を社会へアピール。
- ・子どもエコクラブ、GP 工場学校見学会等を通じた小・中学生層への啓発。
- ・「印刷と私」エッセイ・作文コンテスト、表彰式、トークショー等を利用した周知展開。

④印刷発注者等への直接働きかけ

- ・マスコミ発信並びに直接説明による印刷発注者・団体、社会へのGP 制度周知。
- ・官公庁、公益法人、オリンピック、地方自治体等への周知及びGP マーク採用の働きかけ。
- ・大手印刷発注者、広告代理店等への個別訪問周知。

「拡大版 SDGs アクションプラン 2019」における 日本の SDGs モデルを特色付ける 3つの大きな柱

① SDGs と連動する「Society5.0」の推進

ビジネス

- ▶ 『SDGs 経営イニシアティブ』に基づき策定した「SDGs 経営ガイド」、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）に係るガイダンス等で企業の SDGs の取組を促進、ESG投資の呼び込みを後押し。
- ▶ 中小企業の SDGs 取組強化のための関係団体・地域、金融機関との連携を強化。
- ▶ SDGs ビジネスの国際的なルールメイキングに貢献すべく官民連携を強化。

科学技術イノベーション（STI）

- ▶ G20 にて「ロードマップ策定のための基本的考え方」を発表。各国のロードマップ策定を支援。
- ▶ STI forSDGs プラットフォームを構築。
- ▶ STI 分野の「人づくり」

② SDGs を原動力とした地方創生、強靱かつ環境に優しい魅力的なまちづくり 地方創生の推進

地方創生

- ▶ SDGs 未来都市、地方創生 SDGs 官民連携プラットフォームを通じた民間参画の促進、地方創生 SDGs 金融を通じた「自律的好循環」の形成。
- ▶ 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、2025 年大阪・関西万博の運営、開催を通じた SDGs 推進。

強靱な循環共生型社会の構築

- ▶ 「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」・「プラスチック資源循環戦略」をそれぞれ策定。
- ▶ 地域循環共生圏づくりに取り組む 35 団体選定。
- ▶ 「パリ協定長期成長戦略」の策定・実施。
- ▶ 防災分野の「人づくり」（4年間で8万5千人の世界の強靱化に向けた人材育成）

③ SDGs の担い手として 次世代・女性のエンパワーメント

次世代・女性のエンパワーメント

- ▶ 「次世代の SDGs 推進プラットフォーム」の内外での活動を支援。
- ▶ WAW!・W20において安倍総理から途上国の女性への教育支援（3年間で400万人）を表明。

「人づくり」の中核としての保健、教育

- ▶ UHC(ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ)推進、国際的な保健課題の解決に貢献するため、グローバルファンドへの増資を含め支援を実施。
- ▶ 「教育×イノベーション」（3年間で900万人の子ども・若者支援）